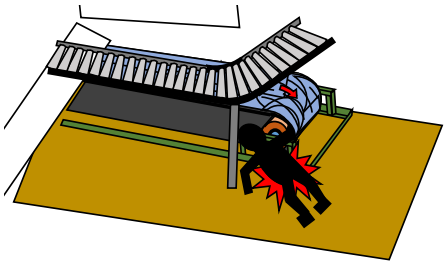
事例Ｒ７－３

令和7年7月 11 日

死　亡　災　害　等　速　報

長　野　労　働　局

災害発生月	令和7年3月
事 業 の 種 類	製造業
災 害 の 概 要 （注1）	ベルトコンベヤーを稼働させた状態で、ベルトコンベヤーに付着した汚れを除去していたところ、ベルトとプーリーの間に右腕を巻き込まれた。 
災害防止のためのポイント （注2）	◎　はさまれ・巻き込まれのおそれのある箇所に覆い、囲い等を設けること。 ◎　機械の掃除等の作業を行う際、作業者に危険を及ぼすおそれがある場合は、機械の運転を停止させ、確実に機械が停止したことを確認してから作業を行うこと。 ◎　コンベヤーを用いて作業を開始する際、①原動機の及びプーリーの機能、②逸走等防止装置の機能、③非常停止装置の機能、④原動機、回転軸、歯車、プーリー等の覆い、囲い等の異常の有無等を確認すること。また、確認後、記録を事業場内で保管すること。 ◎　作業標準を作成し、労働者に周知徹底すること。また、日常的なヒヤリハット活動、安全衛生教育等の実施により労働者の安全衛生に関する意識の向上を図ること。 **（関係指針・ガイドライン・通達等）** ○　機械設備による災害防止対策（長野労働局 HP） ★　**はさまれ・巻き込まれ災害防止説明動画（約 10 分）** （労働者の安全教育にぜひご活用ください。） 1　はじめに（疑似的な災害の確認等） 2　安全対策の例（管理的対策・工学的対策） 3　はさまれ・巻き込まれ災害撲滅のために（機械のリスク低減3原則） 4　おわりに（安全意識の高揚に向けて） 動画はこちら↑ **【はさまれ・巻き込まれによるヒヤリハット事例】** 職場のあんぜんサイト **製造業における労働災害は、全産業の約3割を占め産業別では最多となっており、特に機械等へのはさまれ・巻き込まれによるものが多数発生しています。はさまれ・巻き込まれによる災害は、死亡や障害を残す重篤な負傷となる危険があることを十分理解し、安全対策を徹底するようにお願いします。**

※　本資料は、発生した災害の責任を問うためのものではない

注1）　本速報時点までの所轄労働基準監督署による調査をもとに、長野労働局が作成・推定したものであり、今後、調査が進む過程で新たな事実が判明すること等がある。イラストはイメージ。

注2）　同種災害防止のため、関係する指針・ガイドライン・通達をはじめ、一般的な災害防止対策等を示したものであり、必ずしも本件災害自体に対応したものとは限らない。